

手 数 料 表

当社が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

1 求職受付手数料

求職（取扱職業のうち芸能家、家政婦（夫）配せん人、調理士、モデル、マネキンの場合のみ）の申込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求職の受付1件につき 690円（消費税を含む）

ただし、同一の求職者に係る求職の申込みの受理が、1ヶ月間に3件を超える場合は、1ヶ月につき3件分に相当する額を限度とします。

2 届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	1,000円 手数料負担者は、求人者 とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40% 手数料負担者は、求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40% 手数料負担者は、求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 5,000,000円 活動一日当たり 50,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40% 手数料負担者は、求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40% 手数料負担者は、関係雇用主 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※手数料は、上記の範囲内で職業紹介契約書において個別で定めます。また、当社の紹介により採用決定者（求職者）が入社後、一身上の都合又は自己の責めに帰すべき事由により退職した場合、受領した紹介手数料の一部を、下記の期間及び割合に定める金額を求人者へ返金致します。

紹介手数料の一部を返金する場合は、次のとおりとする。入社後1ヶ月以内に退職した場合は紹介手数料の80%、3ヶ月以内に退職した場合は紹介手数料の50%、6ヶ月以内に退職した場合は紹介手数料の20%。ただし、求人者の採用決定者（求職者）に対する対応が、各種労働関連法令に違反し、それを理由に採用決定者（求職者）が一身上の都合にて退職した場合には、紹介手数料を返還しないこととする。また、期間及び離職理由の確認は離職票により確認を致しますので、返金を希望する場合は離職票の写しを提出して下さい。

許可番号 22-ユ-300608

事業所の名称 アクセス有限会社

事業所の所在地 静岡県静岡市葵区東1-7-3